

広島県土砂の適正処理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十二年六月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

#### 広島県規則第五十六号

##### 広島県土砂の適正処理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

広島県土砂の適正処理に関する条例施行規則（平成十六年広島県規則第五十六号）の一部を次のように改正する。

第三条第二号中「第十八条第一項又は第二項」を「第三十一条第一項又は第二項」に改める。

##### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。